

「グリーフ＆ビリーブメント研究」編集内規

2020年4月30日制定

2022年4月12日改訂

2025年4月15日改訂

1. 「グリーフ＆ビリーブメント研究」（以下、本誌という）は、日本グリーフ＆ビリーブメント学会の機関誌として、会員の研究活動や実践の成果等を発表し、会員相互の学術的交流を図ることを目的とする。
2. 本誌は原則として、当該年度中に1回発行する。
3. 本誌の企画、編集、発行は日本グリーフ＆ビリーブメント学会編集委員会が行う。
4. 本誌に掲載される原稿の種類は以下に掲げるものとする。
 - ①原著
 - ②資料論文
 - ③総説
 - ④事例報告
 - ⑤実践報告
 - ⑥書評
 - ⑦特集論文
 - ⑧その他、編集委員会が必要と認めた原稿
5. 本誌への投稿資格として、投稿者（筆頭著者）は日本グリーフ＆ビリーブメント学会の会員に限る。ただし、依頼原稿はその限りではない。
6. 原稿の投稿・執筆については、本誌の投稿規定及び執筆要領に従うものとする。
7. 投稿された原稿の採否は、編集委員会の査読制により、指名された査読者2名の意見に基づき、最終的には編集委員会が採否を決定する。掲載を可とされた原稿について、掲載する巻・号および掲載順序の決定は、編集委員会が行う。
8. 本誌に発表する原稿は未発表のものに限り、他誌等への二重投稿は認めない。また、既発表の外国語原稿と本質的な部分において異なる日本語原稿は、既発表原稿とみなし受理しない。ただし、学会や研究の予稿集、科研費等の研究報告書に掲載されたもの、並びに未公刊の修士論文・博士論文の一部は、その旨を記載することを条件に投稿可能とする
9. 外国語による原稿については編集委員会において審議のうえ、掲載するものとする。なお、分量については日本語原稿に準ずる（20ワードで100字と換算）。
10. 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等、該当する国内の指針・法令を遵守して研究を実施し、原稿執筆にあたっては研究対象者へのインフォームド・コンセント、倫理委員会の承認など、倫理的配慮に関して必ず明記するものとする。
11. 「原著」「資料論文」「総説」「事例報告」「実践報告」「特集論文」の筆頭著者は、著者全員分を取りまとめ、学会で定める利益相反（COI）自己申告書を記入し、原稿とともに提出することとする
12. 本誌に掲載された論文等の著作権は日本グリーフ＆ビリーブメント学会に帰属する。掲載論文の執筆者には「著作権譲渡同意書」の記入を求める。論文等は電子化され、データベースなどのサイト上での公開を行うものとする
13. 編集事務局は以下に置くこととする。

敦賀市立看護大学 看護学部 成人看護学内

以上